

令和7年2月7日

保護者の皆様

小樽市立幸小学校長

草 島 拓 也

卒業証書「割印」の廃止について

向春の候、皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、昨年度まで卒業証書には、「学校印」「校長印」のほかに証書の左上部に「割印」を押印していました。「割印」は、卒業証書と卒業証書台帳（卒業生の一覧が記載された学校永年保存の帳簿）の関連を証明するため、証書と台帳の2つにまたがらせて押印するものです。

小樽市教育委員会に確認しましたところ、「割印」についての法的根拠はなく、押印されていなくても卒業証書として有効であるとのことでした。

また、近年のデジタル化に伴い、卒業証書台帳がデータ化されていることから、今年度より「割印」を押印しないこととしましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。